



平成15年5月29日
日本原子力発電株式会社

東海発電所の廃止措置期間中における第2回施設定期検査合格証の受領について

当社東海発電所（炭酸ガス冷却型）は、廃止措置期間中の保安確保を図るため、原子炉等規制法に基づき第2回施設定期検査を4月25日より受検しておりましたが、本日、合格証を受領しましたので、お知らせいたします。

施設定期検査対象の主な設備は、下記のとおりです。

記

- （1） 原子炉本体
- （2） 貯蔵施設
- （3） 廃棄施設
- （4） 放射線管理施設

以上